

議案第 5 号

財産の取得について

次のとおり財産を取得することについて、地方自治法第 9 6 条第 1 項第 8 号の規定により、議会の議決を求める。

令和 7 年 6 月 5 日 提出

旭市長 米 本 弥 一 郎

記

- 1 取得財産 救助工作車Ⅱ型 1台
- 2 取得金額 1億9,376万2,410円
- 3 取得の相手方 東京都港区港南1丁目2番70号
帝商株式会社
代表取締役 中野 誠